

学校法人國學院大學
國學院大學北海道短期大学部
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

國學院大學北海道短期大学の概要

| | |
|-------|------------------------|
| 設置者 | 学校法人 國學院大學 |
| 理事長 | 坂口 吉一 |
| 学 長 | 田村 弘 |
| A L O | 平野 泰樹 |
| 開設年月日 | 昭和 57 年 4 月 1 日 |
| 所在地 | 北海道滝川市文京町 3 丁目 1 番 1 号 |

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|-----------|----|------|
| 国文学科 | | 75 |
| 総合教養学科 | | 75 |
| 幼児・児童教育学科 | | 75 |
| | 合計 | 225 |

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

| 専攻科 | 専攻 | 入学定員 |
|-----|------|------|
| 専攻科 | 福祉専攻 | 30 |
| | 合計 | 30 |

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

國學院大學北海道短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、國學院大學の前身である皇典講究所初代総裁の有栖川宮熈仁親王による、開校式の告諭に表明され、神道精神に立脚した道義の大学として現代に堅持している。

各学科は建学の精神と専門性に基づいて、所定の人材の育成を教育目的・目標と定め、それを達成するために獲得できる学習成果を示しており、また関係法令を順守し、教育の質の保証に努めている。シラバスに学習成果などを説明し、評価の方法に基づいて学習成果を査定している。

自己点検・評価のための「自己点検・評価の推進に関する規程」を定め、実施体制を確立して向上・充実に努めている。報告書は 3 年ごとを目途に刊行し、公表している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、いずれも入学ガイドやウェブサイト等に掲載し、明示している。教育課程は、学位授与の方針に対応して教育課程編成・実施の方針に則して編成されている。担当教員は、「教員資格審査基準」及び「教員資格審査委員会規程」によって審査され、適切な配置となる仕組みである。シラバスには、科目の必要事項が掲載されている。入学者受け入れの方針は、各学科で定めた学習成果に対応して、求める人物像を明示している。卒業後評価については、隔年で調査を実施している。特に併設大学への編入学においては優れた成果がみられ、連携により卒業までの成績を把握している。なお、評価の過程で、成績評価の方法に関する学則等の規定どおりに定期試験期間が設けられていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

教育資源は有効に活用されている。教員はシラバスに従って授業を行い、責任を果たしている。学生の生活支援のための組織として、事務管理・学生支援委員会があり、その下にサークル協議会、学生会がある。遠方からの一人暮らしをする多くの学生に

対しては、家主連絡協議会を組織し、安心安全な生活を支援している。また、学生のボランティア活動には、地域との共生を図る大学として、特に優れた取り組みに対して学長賞を授与している。

専任教員については、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。FD 活動については、規程に基づいて実施されている。SD 活動については、多くの職員を学外研修に送り出し、能力と資質の向上に努めている。

校地、校舎共に短期大学設置基準を満たしており、キャンパス・アメニティ、施設設備についても充実した環境が整備されている。また、貴重なアイヌ文化資料を「金田一記念文庫」として学内外に公開し、地域の文化活動に貢献している。防犯・防災対策については、警察や消防と連携し、防犯及び防災対策に取り組んでいる。

財的資源については、資金収支及び消費収支がおおむね均衡しており、余裕資金も十分である。

理事長は強力にリーダーシップを発揮している。原則毎週 1 回、常務理事会を開催し、その上で理事会において課題の処理に取り組んでいる。学校法人の各傘下校に担当理事を置き、運営及び連絡調整に当たらせ、状況把握と必要な対策を指示している。

学長は、特に地域との共生を強化するという課題に当たるために選任され、学生募集強化、地域との連携強化等を推進している。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について監査するなど適切な監査機能を有しており、評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人は、中・長期計画として平成 14 年に「21 世紀研究教育計画」を策定し、その計画にのっとり毎年度事業計画を展開している。教育情報、財務情報については、法人本部における情報公開のほか、当該短期大学においても学報及びウェブサイトで公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 当該短期大学は、併設大学の開学以来の神道精神に立脚した道義の大学としての建学の精神を堅持し、「国学」「教養総合」という科目によって学生に周知している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 併設大学への編入者については、編入時の条件についての明確な基準を設けていることから、編入後の成績状況についても、併設大学との密接な連携によって大学卒業までフォローし、学部学科との協議を行い、編入学強化のための教育課程改訂に結び付けている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生の多くが、通学のためにアパートに居住しており、これらの一人暮らしの学生に対し、家主連絡協議会を組織し、学生の一人暮らしを支援している。これにより、アパートに一人暮らしする学生、及び保護者にとって安心できる取り組みとなっている。
- 経済的な支援として、特待制度、奨学制度、特例給費制度、父母会就学助成金制度、ワーキング・スカラーシップ制度、福祉介護人材養成奨学金など、様々な支援策を整備している。
- 学生の社会的活動としてのボランティア活動を支援し、モチベーションを高めるために、学長賞規程を設けている。学長賞は、「地域立大学」の地元密着の短期大学として、創立時の理事長賞、学長賞、滝川市長賞を統一したものであり、特に課外活動・社会的活動に優秀な学生及び団体を表彰するという特徴的な取り組みである。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 運動場のテニスコート、野球兼サッカー場、パークゴルフ場等の施設は、地域との共生の一環として、地域の学校及び地元住民にも積極的に開放し、利用しやすい環境を整えている。利用者の年齢層が幅広く、施設利用がマナー教育にも通じた優れた取り組みである。
- 図書館に「金田一記念文庫」を設け、アイヌ研究の第一人者であった金田一京助博士の収集した貴重な資料を保有し、学内外に公開している。外部の利用者には、専門の研究者も含まれており、学生への教育、地元への開放、研究者への資料提供という役割を担い、地域の文化活動及び学術活動に貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動については、研修会への派遣による職員の資質能力の向上に努めてはいるが、規程が未整備である。SD 活動を適切に行っていくために、SD 活動に関する規程を整備し、資質能力の向上のために更なる努力が望まれる。

[テーマ B 物的資源]

- 警察や消防と連携し、防犯及び防災対策に取り組んでいるが、自己点検・評価報告書で課題としてあげられているとおり、防災マニュアル等を作成するとともに、避難訓練等を実施し、学生及び教職員の安全性の確保という観点から、より積極的な防災対策が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長選考については、短期大学の課題を考慮し、適切な者が選考されているが、自己点検・評価報告書で課題としてあげられているとおり未整備である学長選考規程を整備し、選考の手続きを明確化することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、成績評価の方法に関する学則等の規定どおりに定期試験期間が設けられていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 基準 | 評価結果 |
|-------------------|------|
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 | 合 |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 | 合 |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 | 合 |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス | 合 |

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、國學院大學の前身である皇典講究所初代総裁の有栖川宮熈仁親王による、明治15年の開校式における告諭に表明されており、教育の理念を明確に示すものであり、開学以来の神道精神に立脚した道義の大学としての建学の精神を現代に堅持している。建学の精神は、大学案内への掲載、ウェブサイト、告諭碑の建立、入学式における説明、建学の精神に直接かかわる全学必修科目である「国学」や「教養総合」での解説、宿泊研修での解説等を通して、内外に表明するとともに、学内においても共有できている。

教育の効果については、各学科は建学の精神に基づき、専門性を鑑みて、所定の人材の育成を教育目的・目標として定め、その目的・目標を達成するために学生が獲得できる学習成果を示している。幼児・児童教育学科には三つのコースが設けられており、教育目的・目標は共通であるが、目指す人材育成の目的の違いから、コースごとに異なる学習成果を設定している。学習成果の測定については、科目の履修状況及び単位取得状況によるものや、学科が固有に行う測定等を併せて実施している。

教育の質については、法令順守のために、関係法規の変更などを適宜確認し、必要な措置を講じている。学習成果の査定については、シラバスに学習成果・授業計画・評価の方法などを説明し、評価の方法に基づいて学習成果を査定している。

自己点検・評価については、「自己点検・評価の推進に関する規程」を定め、自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、向上・充実に向けて努力してきている。自己点検・評価委員会は、学長、学科長、コース主任、専攻科福祉専攻主任、自己点検・評価委員、事務局長らで構成している。自己点検・評価報告書は3年ごとを目途に刊行し、公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、いずれも入学ガイドやウェブサイト等に掲載し、明示している。教育課程は、学位授与の方針に対応して教育課程編成・実施の方針に則し、教養科目、専門必修科目、専門選択科

目の枠組みで編成されている。担当教員は、「教員資格審査基準」及び「教員資格審査委員会規程」によって審査され、適切な配置となっている。

シラバスには、授業科目の必要事項が掲載されている。成績評価は5段階評価で行われている。なお、成績評価の方法に関する学則等の規定どおりに定期試験期間が設けられていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

入学者受け入れの方針は、各学科で定めた学習成果に対応した形で示され、求める人物像を明示している。

学習成果は、GPA、単位取得状況、授業アンケート、就職率、編入学達成率などから数値化による把握が可能になっている。

卒業後評価については、隔年で調査を実施している。特に併設大学への編入学においては優れた成果がみられ、編入後についても連携により卒業までの成績を把握している。

学習成果の獲得に向けて教育資源は有効に活用されている。教員はシラバスに従って授業を行い、適正に評価し、責任を果たしている。図書館には歴史的に貴重な図書も備えており、学生用のコンピュータと小型情報端末も備えている。オリエンテーションや履修指導を行うとともに、学生ガイドブックやシラバスを作成して、学習支援を行っている。

学生の生活支援のための教職員の組織として、事務管理・学生支援委員会があり、その下にサークル協議会、学生会がある。遠方からの入学生が多く、アパートに一人暮らしする学生には家主連絡協議会を組織し、安心安全な生活を支援している。経済的な支援として特待制度や奨学制度など、様々な支援策を整備している。また、学生のボランティア活動は、地域との共生を図る大学として積極的に支援し、特に優れた取り組みには学長賞が授与されており、地域立の大学としての特徴を示す制度にもなっている。非常にきめ細かな学生支援が行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員については、短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、採用、昇任については規程に基づき適正に行われている。教員組織及び事務組織には、諸規程が整備されており、適切に編成されている。教員の研究活動も積極的に実施されており、刊行物及びウェブサイトで公開されている。FD活動については、規程に基づいて実施されている。特に、学生による授業アンケートを行い、その結果に基づいて担当教員が授業改善計画を提出することによって、授業の質の向上に努めている。SD活動については、規程の整備や定期的な学内研修の実施といった点において不十分と認められる点が見受けられるが、多くの職員を学外研修に送り出し、職員の能力と資質の向上に向けた取り組みがなされている。

校地、校舎共に短期大学設置基準を満たし、キャンパス・アメニティ、運動場、体育館、特別教室などの施設設備についても充実した環境が整備されており、特に運動施設は地域に開放され、利用しやすい環境を整えている。情報処理室、ピアノレッスン

ン室などの実習・実技教室など、教育活動の充実のための設備が整備されている。また、地域と密接な関係がある貴重なアイヌ文化資料を「金田一記念文庫」として学内外に公開し、地域の文化活動に貢献している。固定資産等については、適正に管理され、必要な点検等も実施され、維持管理は適切に行われている。防犯対策及び防災対策については、警察や消防と連携しているものの、防災マニュアルが未整備であること、避難訓練を実施していないことについては、今後の課題である。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源については、コンピュータ設備、学内 LAN 等が整備されており、それらを活用することで教育活動の充実がなされている。コンピュータの入れ替えが年次計画で行われているものの、使用 OS が Windows XP のコンピュータがあり、ウィルス等に脆弱化しており、安全性と利便性を確保するため対応を検討することが望まれる。

財的資源については、資金収支及び消費収支がおおむね均衡しており、余裕資金も十分である。入学定員が未充足であることが財政改善の最優先項目であるが、このことについては、経営情報を積極的に学内に公開することにより、全教職員が危機感を共有しており、全学をあげて取り組むべき課題として認識している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は併設大学の出身者であり、建学の精神及び教育理念・目的を熟知しており、学校法人全体を強力なリーダーシップで率いて、その発展に寄与している。原則毎週一定曜日に常務理事会を開催し、その上で理事会において課題の処理に取り組んでいる。理事は、寄附行為に基づいて選任され、学校法人の健全な経営に努めている。

学長は、当該短期大学の地域における役割をよく理解し、リーダーシップを発揮している。当該短期大学は北海道道央の教育・文化の振興を図る滝川市から短期大学の誘致を受け、開設した。学長は、その経歴において、滝川市職員及び滝川市長経験者であり、地域との共生を強化するという課題に当たるために選任され、学生募集強化、地域との連携強化等を推進している。短期大学の方針と課題を考慮して、適任者が選任されているが、学長選考規程が未整備なため、選考の手続きを明確化することが課題である。教授会は、学則及び教授会運営規程等に従って開催し、適正な手続きで運営されている。また、学則に基づいて、入試委員会、教務委員会等を設置し、規程に従って運営されている。

監事は、寄附行為に従い、毎会計年度終了後に監査を行い、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出しており、監事は当該短期大学を含む学校法人全体の業務及び財産の状況について、監査を適切に実施している。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数で組織され、私立学校法及び寄附行為のっとり、理事長の諮問機関として運営されている。

学校法人は、中・長期計画として平成 14 年に「21 世紀研究教育計画」を策定し、その計画にのっとり毎年度事業計画を展開している。教育情報、財務情報については、法人本部における情報公開のほか、当該短期大学においても学報及びウェブサイトで公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育については、大学設置基準の大綱化の際に、教養教育の存廃を含めてその在り方について議論を重ねた結果、幅広い教養教育の必要性が認識された。現在の教養教育の目的は、建学の精神の理解、専門性にとらわれない多様な学問による幅広い視野と思考力の醸成、国際化への対応、キャリア教育による職業観の醸成へと広がった。また、北海道固有の文化であるアイヌ文化への理解のために、アイヌに関する豊富な文献をそろえている「金田一記念文庫」を有し、教養科目として「アイヌ語」を開設している。

教養教育の内容と実施体制は、全学共通の科目、各学科において編入学や免許・資格取得に関連して選択可能な科目から構成されている。大きくは必修科目、選択必修科目及び選択科目の三つの科目群に分かれている。全学共通の必修科目には、建学の精神に通じる「国学」、コンピュータの基礎を学ぶ「パソコン」、多様な職業にかかわる外部講師らによる「教養総合」の 3 科目を配している。そして、履修上必修とする「インターンシップ」がある。これに学科ごとの選択必修科目と選択科目が配されている。これらの科目について、卒業、編入学、免許・資格取得等に向けて、その実施体制が確立されている。

現在の教養科目には職業教育関係の科目が増設されてきているが、現代的な要請にも応えられる幅広い多彩な内容の教養教育を、一般教養科目を長年担ってきた教員が中心となって行っている。

教養教育は、様々な要因・要望を踏まえ、折々にその在り方が見直され、改善に結び付けている。全学必修科目の「インターンシップ」は平成 15 年度に必修科目とした。同じ時期にキャリア教育の推進を促す「教養総合」も必修科目とした。また、「パソコン」を必修科目としたのは、コンピュータがあらゆる業種で不可欠のツールであることから、その教育効果の必要性を強く意識したためである。しかし、「パソコン」に関しては、既に高等学校において基本を学習しているという理由から、廃止を含めた検討を行っており、状況に基づいた判断により、改善に取り組んできている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育の特色をなす科目として、特に建学の精神を講じる「国学Ⅰ・Ⅱ」、多様な職業にかかわる外部講師らが担当する「教養総合」がある。「国学Ⅰ」は1年次開講の必修科目、「国学Ⅱ」は1年次開講の選択科目であり、講義の目的・テーマは、ⅠとⅡにおいて連続したものとなっており、講義の最後のテーマとして「國學院大學の学問と国学」に至るよう構成されている。
- 「教養総合」には「－私のライフデザイン－」という副題が付されており、1年次開講の必修科目である。この科目は、現代社会で求められる確かな基礎学力とコミュニケーション能力を身に付けることを講義の目的・テーマとしている。日本語に関する内容から、実際の職業にかかわる外部講師からの講義、職業を通しての社会の関わり方までを内容としている。この科目で学んだことを踏まえて、就職活動の実際につなげていけるように計画された科目である。